

参考資料

参考資料 1 サーチャー育成の標準モデル一覧表

次ページ以降、第4章において示したサーチャー育成の標準モデルをスキル、育成方法とレベル別の一覧表の形式にして、レベル間での比較ができるようにした。

サーチャー育成の標準モデル一覧表

	レベル1（見習い）	レベル2（一人前）	レベル3（熟達者）
育成方針	<p>調査スキル、知財スキル、技術・事業スキルについて、内外の集合研修を通じて、特許調査のための基礎的な知識（日本の特許分類の理解・使いこなし、社内で行われている特許調査ツールの内容やその操作方法）や知的財産法に係る専門用語の理解や出願手続きに関する基礎知識を身につけさせる。事業会社の場合は、自社の研究開発の強みやその動向について学ぶ機会を設け、技術的な理解を深める。特許調査会社では顧客が研究開発を行っている技術についての理解を深めておく。</p> <p>その上で、特定の先輩社員が指導員となってOJTを受け、特許調査に関する一連のプロセスを習得させる。情報依頼部署との先輩社員との打ち合わせに同行し、先輩社員のヒアリング、プレゼンテーション方法を学ばせるとともに、技術者との対話の中で技術理解を深めていく。比較的難易度の低い特許調査から始め、重要案件以外の調査であれば、特許調査の目的の理解から特許調査ツールを使った検索式の構築、報告書の部分的な執筆を経験させる。その過程で先輩社員がツールの操作、検索式の構築、報告書の内容について評価を行うことで育成対象者の内省を促し、適切な特許調査を遂行できるように導いていく。</p> <p>特許調査を行った結果の妥当性を検証し、技術理解を一層深めるため、自分が担当した出願・審査請求前先行技術調査の結果、情報依頼部署において実際に出願・審査請求に至った公報の内容を（先輩社員の補助のもとで）読み込み、調査結果の妥当性について評価させる。</p> <p>具体的な特許調査業務としては、技術調査や国内の出願・審査請求前先行技術調査の遂行を目指す。</p>	<p>レベル2はサーチャーとしての一人前の水準であり、社内の多くのサーチャーを本水準に到達させることを目指す。</p> <p>特許調査ツールの選択や操作に関して、その特徴を踏まえた調査の組み立てが出来るようにOJTや実際の業務の中で指導を行う。その際、効率的で漏れの無い調査が可能となるように意識付ける。</p> <p>情報依頼部署や技術者との会議やプロジェクトの参画を通じて、技術・事業に関する理解を深める。また、今後のスキルアップを見据えて、外部の研修や研究会（座学だけでなく講師や他の参加者との意見交換を行う実践的なもの）に参加させる、難易度の高い調査の実施や調査結果の判断について、自身の考えを先輩社員に対して発信したり、指摘を受けたりする機会を創る。</p> <p>具体的な特許調査業務としては、無効資料調査や国内外の抵触確認調査の遂行を目指す。</p>	<p>レベル3は、特許情報を基本としながらも、その他の情報等（市場や技術情報、経営情報）の調査を踏まえ、事業部門や研究開発部門への分析結果の提言やディスカッションを実践することに主眼を置く。なお、発揮する専門性の方向性は、特定の技術分野への特化、新興国等の特許制度や外国調査への特化、事業戦略・研究開発戦略への提言への特化など、組織のミッション等を踏まえ、複線的な育成を目指す。</p>

		レベル1（見習い）	レベル2（一人前）	レベル3（熟達者）
A．調査スキル スキルセット	a-1 調査の提案			情報要求部署からの依頼を待つのではなく、自ら特許調査を提案している。 事業部や研究開発部の会議に参加し、上流からニーズを抽出している。 技術者の調査要求に関するキーワードについて、上位概念で捉えなおし、その構成要素を整理し、調査範囲を設定するなど、より有効的な調査を提案している。
	a-2 ツールの選択		状況に応じて特許調査ツールの使い分けができる。特許調査の目的、範囲、重要性、難易度に応じて最適な特許調査ツールを選択した上で使用している。 複数の特許調査ツールを組み合わせると同時に活用することができる。 特殊な特許調査ツールの操作を行うことができる。 導入していないツールも含めて最新のツールの評価を行い、自社の事業に適した標準ツールを選定・更新することができる。 エンドユーザーに役立つツールの提案ができる。	
	a-3 ツールの操作	所属企業で使われている標準的な特許調査ツールにアクセスすることができる。 所属企業で使われている標準的な特許調査ツールについて基本的な操作が可能である。		
	a-4 検索式の構築	上司の補助のもとに、特許調査の目的に沿った検索式の構築の基礎となる技術的概念の分析ができる。 上司の補助のもと、効率的な検索の段取	独力で特許調査の目的を明確化し、それに応じた検索式の構築の基礎となる技術的概念の分析ができる。 上司の支援がなくても、独力で検索式を	

		レベル1（見習い）	レベル2（一人前）	レベル3（熟達者）
		<p>りを決めることができる。</p> <p>ある程度漏れのない検索式を構築することができる。さらに上司の評価・助言により、さらに精度の高い検索式に仕上げていくことができる。</p> <p>上司の補助のもとで、特許調査の目的に応じて段階的に対象を絞り込むことができる。</p> <p>キーワード検索にくわえ、特許分類（Fターム、FI等）も用いて重要な公報が漏れないような精度の高い検索式を構築している。</p> <p>（化学分野の場合）化合物の検索を行うことができる。</p>	<p>構築することができる。</p> <p>効率的な検索の段取りを決めることができる。短時間で適切な検索式を構築することができる。</p> <p>キーワード検索にくわえ、特許分類（外国の特許分類含む）も用いて重要な公報が漏れないような検索式を構築している。</p> <p>必要に応じて適切な検索範囲を見直している。</p> <p>エンドユーザーにはできない複雑な検索式を用いた検索（配列検索、構造検索等）を行っている。</p> <p>特許調査の目的に応じて、市場情報、ニュース情報等の非知財情報の検索を行うことができる。</p>	
	a-5 報告書作成	<p>使用したツールや対象期間、検索過程など必要な事項を記入した報告書を執筆している。</p> <p>調査結果を情報要求部署にも分かりやすく報告書にまとめることができる。</p>	<p>使用したツールや対象期間、検索過程など必要な事項を記入した報告書を執筆している。</p> <p>独力で調査結果を情報要求部署にも分かりやすく報告書にまとめることができる。</p> <p>調査依頼内容と抽出された文献との技術的な構成要件の比較が行える。</p> <p>判断や提言を含めた報告書を作成することができる。</p>	
	a-6 特許マップ		<p>特許マップを作成すべき状況と、それに応じた特許マップの作成方法についての知見を有している。</p> <p>状況に応じた特許マップの分析・解析方法、最適な特許マップ作成ツールに関する</p>	<p>マイクロ分析だけでなく、調査範囲の広いマクロ分析やセミマクロ分析等を行うことができる。</p> <p>調査結果を分かりやすく可視化することができる。</p>

		レベル1（見習い）	レベル2（一人前）	レベル3（熟達者）
			る知見を有している。	知財情報と非知財情報を組み合わせた特許マップ作成・分析ができる。 研究開発部門、事業部門の企画担当、部長クラスとディスカッションを行いながら、ニュースリリース等を読み込み、自社や競合他社の研究開発戦略の動向について把握できる。
A．調査スキル 育成方法	OJT	【OJTの指導員によるチェックと指導】OJTの指導員により検索式、特許調査結果の内容をチェックし、必要となるスキルを獲得するために指導する。	【OJTの指導員によるチェックと指導】OJTの指導員により検索式、特許調査結果の内容をチェックし、必要となるスキルを獲得するために指導する。	
	Off-JT	【外部セミナーへの参加】ツールの操作・更新を説明する説明会に参加したり、操作マニュアルを読み、試用してみたりして、社内で標準的に用いられている特許調査ツールの基本的な操作方法を学ぶ。その後社内の勉強会やエンドユーザー向けのセミナーの講師役を担うことでツールの操作等の理解を深める。 【社内の教育プログラムの受講】社内で開催される独自のテキストを用いた特許調査に関する教育プログラムを受講する。 【同レベルのサーチャーとのグループ活動】経験が同程度のメンバーのグループでスキルの高いサーチャーの検索を分析したり、自分の検索を見直したりすることで自ら精度の高い検索に対する意識を深めるようにする。	【社内勉強会への参加】検索式の構築など、暗黙知の形式化に関しては、サーチャー（人）に依存する方法論について、社内勉強会にて共有化する。社内勉強会では、一方的な講義形式だけでなく、グループワークを取り入れ、技術分野ごとにグループを編成しつつ、各人によって異なる検索式の立て方などについて、文書化しにくい点についても共有、互いに指摘し合える仕掛けを行う。	

		レベル1（見習い）	レベル2（一人前）	レベル3（熟達者）
	自己啓発	<p>特許調査に関する外部のセミナーへ参加する。</p> <p>特許庁による特許調査に関連する基礎的資料（「国際特許分類、FI、F タームの概要とそれらを用いた先行技術調査」、「検索の考え方と検索報告書の作成」、「検索の実務」等）を読む。</p> <p>市販の特許調査に関する書籍を読む。</p> <p>資格試験（たとえば社団法人情報科学技術協会の情報検索基礎能力試験）の取得を目指し、自己学習を行う。</p> <p>特許検索競技大会へ参加する。</p> <p>英語の語学力を確実なものとするため、TOEIC等の資格取得を目指し、自己学習を行う。</p> <p>独立行政法人工業所有権情報・研修館のeラーニング（特許調査関連）を受講する。</p> <p>社内のイントラネットサイト（検索ツールマニュアルや分類などの調査に役立つ情報、ノウハウなど、今までに蓄積してきた情報を閲覧できるサイト）で学習する。</p>	<p>特許庁による特許調査に関連する実践的資料（「特許文献検索実務（理論と演習）」、「先行技術文献調査実務 [第三版]」等）を読む。</p> <p>特許庁による「特許出願技術動向調査等報告」を読む。</p> <p>業界団体等が主催する課題別・テーマ別のディスカッション形式の研修、研究会へ参加する。</p> <p>資格試験（たとえば社団法人情報科学技術協会の情報検索応用能力試験2級程度）の取得を目指し、自己学習を行う。</p> <p>独立行政法人工業所有権情報・研修館の検索エキスパート研修へ参加する。</p> <p>特許・情報フェア&コンファレンスをはじめとする特許調査ツールの展示会に参加し、最新のツールの動向をウォッチする。</p>	<p>資格試験（たとえば社団法人情報科学技術協会の情報検索応用能力試験1級程度）の取得を目指し、自己学習を行う。</p> <p>情報管理誌、Japio year book、情報の科学と技術、知財管理誌、World Patent Information 等の特許調査に係る専門誌により特許調査に関する最新動向を確認する。さらに、自社の特許調査に関する取り組みについて論文発表・講演を行う。</p>
	経験のデザイン	<p>【組織の会議体での報告と助言】特許調査の組織内の業務検討会や連絡会等の情報共有の場において、担当した特許調査についてメンバーに報告を行う。さらに、メンバーから報告を受けた助言をもらう。</p> <p>【後工程の経験】資料の抽出作業、報告書の該当部分の作成など、後工程を先ず経験させることで、調査業務の完成形を</p>	<p>【重要な特許調査の経験】社内の特定のプロジェクトについて重要な特許調査を担当することによって、調査の側面で重要テーマに携わっているという意識を持たせる。</p> <p>【後輩の指導員役の担当】後輩のOJTの指導員役を担当し、OJT計画を立案した上で、特許調査方法を体系的に教える。後輩の検索式をチェックし、不備を</p>	<p>【調査提案の奨励】メール等で依頼される特許調査業務について、研究者（技術者）とコンタクトを取り、face to face でヒアリングを行い、問題意識を整理することに加え、調査範囲や対象等の設定など、研究者（技術者）へ提案を行うことを奨励する。</p> <p>【業界における調査課題の探索】業界の協議会等の委員会や研究会に出席させ、相互</p>

		レベル1（見習い）	レベル2（一人前）	レベル3（熟達者）
		<p>イメージさせる。その上で、検索式を組むことを経験させる。</p> <p>【一連の業務の経験】OJTの指導員や上司の補助のもとで、情報要求部署へのヒアリングから報告書の執筆まで、特許調査の一連の業務を経験する。</p> <p>【技術分野の土地勘の醸成】調査スキルを効率的に向上させるため、特許調査業務を担当させる際は、技術分野をある程度固定する。これにより、特定分野の技術理解が進み、学習の際の技術理解の障壁が低くなり、他のスキルの獲得にも集中することができる。</p> <p>【リーダーによる報告書のチェック】日々の特許調査の成果について、技術分野毎のサーチャーのリーダーの指導・評価を受ける。サーチャーが作成した報告書については情報要求部署に還元する前にリーダーが内容をチェックする。とくに配属されたばかりのサーチャーはリーダーからの綿密な指導を受ける。報告書はリーダーが承認することで初めて情報要求部署に提出することができる。このリーダー制によって、単独で完結しがちなサーチャーの仕事を客観的な視点で検証することができる。</p> <p>【公報の読み込みによる振り返り】自分が担当した出願・審査請求前先行技術調査の結果、情報要求部署において実際に出願・審査請求に至った公報の内容を（上司の補助のもとで）読み込み、調査結果の妥当性について評価、内省させる。</p>	<p>指導する。その過程で自らの特許調査方法を一般的な特許調査方法に照らして振り返り、再整理する。</p> <p>【外部の研究会、委員会活動への参加】日本知的財産協会や情報科学技術協会、A T I S（技術情報サービス協会）等の各社のサーチャー集まる研究会、委員会活動に参加する。他社のサーチャーの特許調査の方法を学び、自らの特許調査の方法を改善する。</p> <p>【同上】サーチャーの視野も狭めてしまわないように、社内勉強会の開催、外部セミナーへの出席や知財学会等での発表等を奨励し、自身の課題の気付きなど、サーチャーの視野を広げる。</p> <p>【究極の調査の体験】他社との係争プロジェクトをはじめとする通常以上の品質が求められる、徹底的な特許調査を経験する。このような「修羅場体験」から、標準レベル以上の調査スキルや、特定の分野に関する専門性を身につけていく。</p> <p>【改善活動への参加】社内の改善活動へ参加し、特許調査の品質向上のための提案を積極的に行う。</p>	<p>の情報交換を行い、新興国の調査対応など、業界共通の課題について取り組ませる。</p> <p>【ラインリーダーとしての経験】特定ラインのリーダーとして、サーチャーからの報告書の内容をチェックし、助言を行う。これにより、リーダーとしても、情報要求部署からの特許調査のニーズの変化を掴む。</p> <p>【基礎研究から事業化段階まで支援】重要な事業部のプロジェクトの初期段階から出口段階まで支援を行う。基礎研究段階における先行調査だけでなく、解析や提案まで実施する。</p>

		レベル1（見習い）	レベル2（一人前）	レベル3（熟達者）
B．知財スキル スキルセット	b-1 知的財産法	<p>日本の特許法、審査基準に関する基礎的な知識を有している。</p> <p>日本における特許出願・審査請求等の知的財産業務に必要な手続きの知識を有している。</p> <p>知的財産情報の基礎知識を習得している。</p> <p>特許性の判断基準（たとえば新規性等）について理解している。</p>	<p>特許性の判断基準について理解している（たとえば進歩性等）。</p> <p>日本国だけではなく、外国の知的財産法に関する知識を有する。</p> <p>各国（米国、欧州、PCT等の主要ルート）の特許出願等の知的財産業務に必要な手続きの知識を有している。</p>	
	b-2 調査結果に基づく判断		<p>国内出願・審査請求前調査の結果に基づいて、知財や側面からの特許出願・審査請求の個別判断に関する理解ができ、必要に応じて助言を行うようにしている。</p> <p>必要に応じて調査案件（明細書）に対する瑕疵の指摘が行える。</p>	<p>国内出願・審査請求前調査の結果に基づいて、知財や側面からの特許出願・審査請求の個別判断に対する助言・提案を行っている。</p> <p>抵触確認調査の結果に基づいて、知財や側面からの他社特許の抵触の判断に対する助言・提案を行っている。</p> <p>無効資料調査の結果に基づいて、知財や側面からの他社特許の無効化の判断に対する助言・提案を行っている。</p> <p>外国出願・審査請求前調査の結果に基づいて、知財や側面からの特許出願・審査請求の個別判断に対する助言・提案を行っている。</p> <p>調査案件（明細書）に対する瑕疵の指摘が行える。</p>
	b-3 知財戦略の提言			<p>知財戦略の提言のための特許調査、特許マップ分析を実施している。</p> <p>特許情報だけでなく、市場・技術情報等の非知財情報を組み合わせた有効な分析を行っている。</p> <p>調査結果にもとづいて知的財産部長や事業部長に対して、必要な知財ポートフォリオ等に係る知財戦略を提言している。</p>

		レベル1（見習い）	レベル2（一人前）	レベル3（熟達者）
B．知財スキル 育成方法	OJT	【OJTにおける制度の説明】特許調査を共に進める中で、知的財産制度、実務的な判断に関する説明を行い、理解させる。	【OJTにおける制度の説明】特許調査を共に進める中で、知的財産制度、実務的な判断に関する説明を行い、理解させる。	
	Off-JT	【内部・外部研修への参加】サーチャー以外の知的財産担当者（出願、渉外等）が学習する知的財産制度、実務に関しての基礎的な内部研修・外部研修を受講させる。	【応用レベルの内部・外部研修への参加】サーチャー以外の知的財産担当者（出願、渉外等）が学習する知的財産制度、実務に関しての応用レベルの内部研修・外部研修を受講させる。	
	自己啓発	知的財産管理技能検定の資格取得を目指し、自己学習する。 弁理士試験の資格取得を目指し、自己学習する。 特許庁「知的財産権制度入門テキスト」、特許庁「産業財産権標準テキスト」を読む。 独立行政法人工業所有権情報・研修館のeラーニング（知的財産制度関係）を受講する。	特許庁「特許法概論・審査基準」「特許の審査基準及び審査の運用」を読む。 知的財産管理技能検定の資格取得を目指し、自己学習する。 弁理士試験の資格取得を目指し、自己学習する。	
	経験のデザイン	【特許情報の理解】特許情報の中の経過情報を読み、特許の権利状態を判断する過程から、知的財産制度の理解を深めていく。 【知的財産担当者との協業】上司とともに、知的財産の「判断」が含まれる重要な特許調査案件を担当し、特許調査以外の知的財産担当者（出願、渉外等）とも業務上で協業することにより、知的財産の実務知識、判断の基礎的な知識を獲得する。特許調査を行う際の、知的財産担当者へのヒアリングの際に、知的財産の	【他社との渉外プロジェクトへの参画】他社との渉外プロジェクト（交渉、訴訟等）に知的財産部の担当者とともに参画する。適切な調査結果と調査結果に基づく知的財産の側面からの判断力を高める。 【特許性が曖昧である案件の担当】情報要求部署からの要求が明確でない困難な案件を担当し、発明の特許性を明確化する方法を習得する。	【知的財産部との緊密なコミュニケーション】知的財産部の部長に対して特許調査の成果を訴求する。特許調査の企画会議に知的財産部の部長を招聘し、社内におけるサーチャーの位置づけの明確化を図るようにする。

		レベル1（見習い）	レベル2（一人前）	レベル3（熟達者）
		側面で聴取しなければならないヒアリング項目を学ぶ。分からないことがあったら、知的財産担当者に対して質問を行い、確認する。		
C・技術・事業スキルスキルセット	c-1 技術理解	社内で担当している技術についての一定の理解がある。 社内外で開発されている先端技術についての知見がある。 技術者と技術的な専門用語を交えながら仕事を進めることができる。	社内での担当外の技術についても理解している。 社内外で開発されている先端技術についての知見がある。 技術者と技術的な専門用語を交えながら仕事を進めることができる。	
	c-2 事業理解		事業戦略についての基本的な知識がある。 社内の事業戦略を理解している。 事業戦略に統合的な調査設計や判断を下している。	事業戦略についての基本的な知識がある。 社内の事業戦略を理解している。 事業戦略に統合的な調査設計や判断を下している。 知的財産領域に関する知識だけでなく、技術経営といった関連領域に関する基本的な知識がある。 事業戦略の変化に対応する特許調査の変化を先読みすることができる。
	c-3 技術・事業戦略の提言			研究開発戦略や事業戦略の立案や助言のための特許調査を実施している。 調査結果にもとづいて研究開発部長や技術部長に対して戦略を提言している。 今後の研究開発の領域の設定、市場のあり処などについて特許情報だけでなく、各種文献や経営情報を活用した分析のもとに、一定の見解を下すことができる。

		レベル1（見習い）	レベル2（一人前）	レベル3（熟達者）
C．技術・ 事業スキル 育成方法	OJT	【研究開発部署、事業部署の会議体への同席】研究所（研究開発部）で行われる特許会議に同席し、上司にその報告を行うことで、自身の担当する技術領域について理解を深める。	【研究開発部署、事業部署の中規模以上のプロジェクトへの参画】事業部における中～大規模なプロジェクト（重要性の高い海外展開、新規事業等）に初期の段階から長期間、プロジェクトメンバーとして上司とともに参画し、上司の指導を受けながらプロジェクトを特許調査により支援する。この経験を通じて技術、事業に対する深い理解に結び付ける。	
	Off-JT	外部の技術セミナーへ出席する。 外部の展示会へ参加する。	【周辺の技術・事業領域の学習】担当する分野だけでなく、競合する可能性の高い周辺領域に関する技術についても学習させる。	
	自己啓発	外部の技術セミナーへ出席する。 外部の展示会へ参加する。	外部の技術セミナーへ出席する。 外部の展示会へ参加する。	
	経験のデザイン	【技術者との打ち合わせへの同席】上司や先輩サーチャーと技術者との打ち合わせに同席する。技術者へのヒアリングの過程で技術動向に対する理解を深める。 【技術内容を理解するための積極的な取り組み】自分が担当する技術内容を理解するため、情報依頼部署の研究開発の検討会議、研究開発成果の発表会、外部の展示会に参加したり、工場を見学したりする。	【ローテーションの活用】技術分野のローテーションにより担当の技術領域の幅を広げさせる。	【事業部との緊密なコミュニケーション】研究開発部門、事業部門の企画担当、部長クラスとディスカッションを行いながら、経営者の発言、プレスリリース等を読み込み、競合他社の研究開発戦略の動向について把握する。

		レベル1（見習い）	レベル2（一人前）	レベル3（熟達者）
D．コミュニケーションスキルスキルセット	d-1 ヒアリング	<p>発明のポイントを理解することができる。</p> <p>技術的に理解できない点を確認することができる。</p> <p>情報依頼部署（技術者）とのヒアリングの中から依頼内容を理解することができる。</p>	<p>発明のポイントを理解することができる。</p> <p>技術的に理解できない点を確認することができる。</p> <p>技術者とのヒアリングの中から、技術者の要望を鵜呑みにせず、真のニーズ、特許調査の真の目的を掴むことができる。</p> <p>必要に応じて、技術者にも特許調査を担当させる。</p>	
	d-2 プレゼンテーション	<p>自分が担当した特許調査内容について情報依頼部署に分かりやすく説明することができる。</p> <p>自分が担当した特許調査内容について所属企業の報告会、連絡会等の会議体において、社内のメンバーに対する正確な報告が可能である。</p>	<p>自分が担当した特許調査内容について情報依頼部署に分かりやすく説明することができる。</p> <p>情報依頼部署の初心者でも理解できるように、特許調査に関する専門用語を解説しながら、分かりやすく説明することができる。</p> <p>説明時間が短時間でも調査結果のポイントを説明して相手を納得させることができる。</p>	
	d-3 エンドユーザー教育		<p>エンドユーザーに対して基礎的な内容について、社内の具体的な事例を用いて教育することができる。</p> <p>社内のエンドユーザー向けのマニュアルやシステムを構築している。</p>	<p>エンドユーザーの理解レベルに応じて効果的に教育を行うことができる。</p> <p>エンドユーザーに対して高度な特許調査目的に関する内容を教育することができる。</p> <p>エンドユーザーに対して特許マップ分析に関して教育することができる。</p> <p>特許調査だけでなく出願時の明細書の書き方等の知的財産業務を含めて教育することができる。</p> <p>エンドユーザーが使うデータベースの特徴を理解し、特徴に応じた調査の提案を行っている。</p>

		レベル1（見習い）	レベル2（一人前）	レベル3（熟達者）
				暗黙知化しやすい調査業務について可能な限り、形式知化を図り、社内において共有化を行っている。
	d-4 アウトソーシング管理		<p>アウトソーシング先の特許調査会社の情報を入手・整理することができる。</p> <p>特許調査の特徴（目的、難易度、重要性等）に合わせて、適切なアウトソーシング先に調査を外注している。</p> <p>アウトソーシング先へ依頼目的を明確に伝え、外注の過程でも報告に応じて軌道修正を図るなどして、アウトソーシング先の特許調査会社を適切に管理している。</p> <p>アウトソーシング先の調査方法（検索式等）や調査結果の妥当性を評価している。</p>	
	d-5 語学	<p>外国の技術調査や対応特許調査によりパテントファミリーを調べることができる。</p> <p>英語のキーワードを用いた検索が実施できる。</p> <p>検索結果（抄録、公報）を英文で読み、理解することができる。</p>	<p>英語のキーワードを用いた検索が実施できる。</p> <p>検索結果（抄録、公報）を英文で読み、理解することができる。</p> <p>海外の代理人と特許調査のやりとりに関するコミュニケーションがとれる（レター、口頭）。</p>	<p>外国語（自社の進出先国等の調査対象国の言語）による特許調査を行うことができる。</p> <p>外国語によるエンドユーザー教育を行うことができる。</p>
D . コミュニケーションスキル 育成方法	OJT	<p>【情報要求部署との打ち合わせへの同席】情報要求部署との打ち合わせにOJTの指導員とともに同席し、指導員のヒアリング方法を見ることで、情報要求部署の課題や調査の要点を聞き出す方法を学ぶ。</p> <p>【ヒアリング項目の確認】自社で定められた情報依頼部署に対するヒアリング項目を確認し、ヒアリングの際に聴取すべき点を学習する。</p>	<p>【上位概念の構築】情報要求部門（技術者）の要求に捉われず、ヒアリングを通じて、個々の技術について上位概念を構築し、その構成要素について整理を行い、俯瞰図を描くような発問を行うように指導する。</p>	

		レベル1（見習い）	レベル2（一人前）	レベル3（熟達者）
	Off-JT	【社内の模擬研修への参加】ヒアリングの模擬研修を受講する。同研修においては、上司が情報要求部署の担当者役になり、模擬ヒアリングを実施する。ヒアリングを模擬体験し、自分に不足しているヒアリングスキルを掴む。	【社内の模擬研修への参加】ヒアリングの模擬研修を受講する。同研修においては、上司が情報要求部署の担当者役になり、模擬ヒアリングを実施する。ヒアリングを模擬体験し、自分に不足しているヒアリングスキルを掴む。	
	自己啓発			
	経験のデザイン	<p>【早期段階からのエンドユーザー教育のサブ講師としての経験の付与】エンドユーザー教育においてサブ講師として上司を補佐する。初心者、見習いであっても可能な限り早い段階でサブ講師を経験し、コミュニケーションスキルを高めるきっかけとする。</p> <p>【社内の会議体での優先的な発表】社内のサーチャーターによる業務報告会、連絡会において、優先的に発表させる機会をつくり、プレゼンテーションスキルを高める。</p>	<p>【ヒアリング項目の遵守】情報要求部署の要望を把握する際は、定められたヒアリング項目に従って、漏れなく必要事項を聴取する。</p> <p>【エンドユーザー向けセミナーの講師役としての経験】事業部・研究開発部に対するセミナーの講師役を担当し、実際の開発事例も使いながら、エンドユーザー向けの特許調査方法を分かりやすく教える。ユーザーのツールの操作方法の理解や問題意識等に応じて、説明方法を工夫する。</p> <p>【エンドユーザー向け教材の作成】エンドユーザー教育用のテキスト（冊子、動画等）を作成する。自らの特許調査方法をたな卸ししつつ、自社の技術・特徴に合わせて分かりやすいテキストを作成する。社内のイントラネットでもエンドユーザー向けのテキストを配信し、積極的な情報提供を行う。</p> <p>【社外活動でのプレゼンテーションスキルの習得】社外の勉強会や研究会等の委員活動を通じて、他者のプレゼン方法を学ぶ。</p> <p>【外国を対象とした特許調査の経験】自社が進出している（もしくは進出予定の）外国を対象とした特許調査を経験する。外国語により特許調査、特許・技術文献の読み込み、現地調査会社へのアウトソーシングを行う。</p>	<p>【エンドユーザー教育の計画立案】エンドユーザーの能力のレベルに適合した特許調査の教育の総合計画を構築することにより、企業全体での知財マインドの向上に貢献する。また、エンドユーザー教育の総合計画においては特許調査以外の知的財産業務（特許出願等）の教育計画と有機的に連動させるように留意する。</p> <p>【社外向けの講演での講師経験】社外の特許調査に関する講演会や学会等にてプレゼンテーションを行う。受講者からの質疑を生かして、さらなる改善につなげる。</p>